

令和5年度大山町教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検・評価について（報告）



令和6年8月

大山町教育委員会

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなりました。

教育委員会が実施した重点施策、主要事業について、自ら点検・評価を行い、その結果を公表することは、的確に政策立案を行うとともに、町民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。

大山町では、平成27年3月に「大山町教育振興基本計画」を策定し、4年間の計画期間を経て、令和2年3月に改訂を行いました。この改訂により新たに令和2年度から令和6年度までを計画期間とする教育振興のための目標や基本施策を定めました。

令和5年度の事務事業については22項目について点検・評価を行いましたので報告します。

2. 点検・評価の対象及び方法

点検・評価を実施するにあたって、保育所の保育活動、学校の教育活動等を含めた大山町における教育活動全般にわたって広く点検・評価することも考えられますが、すでに学校においては学校評価の取組がなされ、自己評価のみではなく、保護者や地域の有識者による学校関係者評価の取組が進められていること等も踏まえ、教育委員会が直接所管する事業の重点事項に絞って点検・評価を実施することとしました。

点検・評価の方法については、各重点事項の成果と課題を明らかにしながら自己評価を行いました。

3. 評価の基準

A	:	十分満足できる状況である
B	:	概ね満足できる状況である
C	:	やや満足できる状況ではない
D	:	まったく満足できる状況ではない

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
1	教育委員会の活性化	教育委員会制度の意義を踏まえ、その役割を果たすために、教育委員の資質向上と教育委員会の活性化を図る。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
会議の開催	毎月の定例委員会、臨時委員会を開催するとともに、必要に応じて協議会を開催する。	定例教育委員会・・・12回 臨時教育委員会・・・2回 教育課程等ヒアリング（保育所・学校経営方針の聞き取り）保育所・小中学校各1回ずつ	
保育所訪問・学校訪問	町内の小中学校、保育所を訪問し、学習状況や保育状況を視察するとともに経営について意見交換を行う。	保育所訪問・・・5保育所 学校訪問・・・7小中学校 この他、入学式、卒業式、運動会、体育祭などの学校行事に参加	
教育委員研修	さまざまな規模で開催される教育委員研修等に参加し、教育の現状や方向性について見識を深める。	県市町村教育委員会研究協議会、研修会・・・2回 中国地区市町村教育委員会連合会研修大会・・・1回 先進地視察（岡山市、豊橋市）・・・2回	
総合教育会議の開催	町長が主催する総合教育会議を開催し、町長と教育委員とが、教育行政についての協議を行う。	令和5年5月と12月に総合教育会議を開催し、町長との意見交換を行った。 【5月】 ・社会教育とまちづくりを一体的に進める機構改革について 【12月】 ・令和6年度からの公民館事業について ・英語教育の取り組みについて	
会議の公開・情報公開の推進	教育委員会及び総合教育会議を公開する。 ホームページ、広報誌等を活用した広報活動を行う。	いずれの会議も原則として公開し、個人情報の保護が必要な議案審議については、非公開とした。 また、教育委員会及び総合教育会議の会議録をホームページに掲載し、町民への情報発信に努めた。	
担当課の評価	成果・課題		
A	<p>教育委員は、毎月の定例教育委員会や臨時教育委員会への出席のほか、年間を通じて保育所訪問、学校訪問や各種研修会、入学式、卒業式などの学校行事にも出席している。</p> <p>また、会議においては、教育現場の実情を踏まえた議論が行われ、教育行政施策に対してさまざまな視点から多くの提言をいただいている。</p> <p>平成27年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、総合教育会議を令和5年度は2回開催し、教育行政における課題について町長と活発な意見交換をすることができた。</p> <p>今後も町長と教育委員会が独立性を保ちながら連携を進め、保育所、学校の諸課題の解決に向けた議論を行っていききたい。</p>		
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>社会情勢の変化を背景に、学校に求められる役割や課題はどんどん膨らんでいる。また、国の進める子育て支援の充実に向けた制度改革においても、保育所など行政が担う子育ての役割が大きくなっている。このような社会の動きの中で、単に働く親へのサービスを充実するだけでなく、子どもの健やかな成長のために大切にしなければならないことを教育委員会としてきちんと見極め、施策につなげていくような議論を進めていくことが大切である。</p> <p>今後においても、保育所・学校の現状把握や国の教育改革、県の施策などについて学ぶことが重要であり、保育所・学校への計画訪問等を継続し、オンライン等も活用しながら各種研修会へ積極的に参加していきたい。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
2	保育内容の充実	保育所の子どもたちの健全な成長と学校教育への円滑な接続を図るため、保育士の資質向上や食育の推進、保・小・中連携等を推進し、就学前教育の充実を図る。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
保育内容の充実		計画訪問や公開保育等における指導助言を行う。特に就学を控え集団行動、学習活動に対して気になる児童への支援について助言を行い、保育内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問による保育参観、協議、指導助言の実施（全保育所・全クラス） 西部教育局による要請訪問、指導助言 LD等専門員による訪問相談 専門機関との連携（随時）
保育士の資質向上		保育の質の向上を図るため、町教委主催の研修会を行う。職員が各種研修・講座等へ参加しやすいよう代替職員の配置に係る費用を支出する。	<ul style="list-style-type: none"> 町内保育士研修 延べ13回（新任保育士研修、保育士研修、年齢別担当者研修、事故防止研修等） 園内研修（指導案研修等） 各種研修会への参加（専門研修、幼保合同研修、西部保協等）
食育・保育所給食		食を通じて健康な心と体を育て、子ども自ら健康で安全な生活を作りだす力を養うため、食育を推進する。乳児の発達に合わせた離乳食の提供や食物アレルギーへの対応を行うとともに、家庭との連携に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所での菜園活動やクッキング 完全給食の実施 給食連絡会（月1回） 食育だよりの発行 幼児食講習会（こども課主催）での講義、実習、相談支援 調理業務外部委託
保・小・中連携の推進		保育所から中学校までの子どもや家庭の課題を共有し、保育士・教職員が連携して乳幼児期からの指導の一貫性を図り、継続して子どもたちの成長につながる取組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 保・小接続カリキュラム合同研修（小学校区ごと） 保育園児と小・中学生の交流 保育士の小学校体験研修（1日） 参観日、行事への相互参加 中学校区連絡協議会 行事予定表交換 保・小連絡会 保育所児童要録を小学校へ送付
担当課の評価		成果・課題	
B		<p>保育内容や保育士の課題解決に向けて各種研修を行っているところである。園内研修については、指導案研修はできたものの、日常的に職員同士が学びあえる環境づくりはできていない。保小連携については、小学校への円滑な接続を共通課題として、保育所と小学校の合同研修会を実施するなど、継続して取り組んでいる。</p> <p>保育所給食については、マニュアルに従って業務を行うなど、引き続き職員の意識向上を図った。月1回の給食連絡会には委託先の職員も参加し、情報共有・連携しながら給食を提供することができた。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>鳥取県のめざす幼児の姿「遊びきる子ども」の育成に向けて、保育士一人一人が日々の保育実践を主体的、協働的に取り組めるよう各種研修を継続する。また、園内研修については、保育内容の充実に向け、各園の重点目標に沿った研究テーマを決め、計画的に行うことが必要である。</p> <p>保小中の連携については、年間交流計画だけでなく園での活動が小学校への学びに繋がるよう「架け橋カリキュラム」を編成に向けて、保小の連携をさらに強化していきたい。</p> <p>保育所の給食調理業務については、引き続き、調理業務の委託先とも連携しながら、安心安全な給食提供を行い、食育活動の充実を図っていく。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目 標	担当課
3	保育サービスの充実	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図る。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
通常保育	保護者および同世帯家族の就労等により、保育が必要な家庭の児童を保育所で保育する。	中山みどりの森保育園 定員120人(84人、94人) 名和さくらの丘保育園 定員150人(121人、141人) 大山きゃらぼく保育園 定員180人(178人、191人) 大山保育所 定員60人(26人、32人) 大山ひめぼたる保育園 定員19人(16人、20人) (カッコは令和5年4月1日現在、令和6年3月1日現在の入所者数。広域入所含まず。)	
早朝・夕方保育 延長保育	保護者の就業体系の多様化に対応するため、保育時間を早める又は延長する。	早朝：7:30～8:30(短時間) 夕方：16:30～18:30(短時間) 延長：18:30～19:00(標準・短時間) 【実績】 利用者数 164人 延べ利用回数 1,566回	
病後児保育	病気回復中で集団保育が困難な児童を病後児保育室で保育する。	対象：生後6か月から小学校就学前までの児童 実施施設：中山みどりの森保育園、名和さくらの丘保育園、大山きゃらぼく保育園 日額：2,000円 【実績】 利用者数 1人 延べ利用日数 1日	
病児保育	病気のため集団又は家庭での保育が困難な児童を、医療機関等に付設された専用保育室で保育する。	対象：生後6週から小学校6年生までの児童 実施施設：病児保育室(米子市内3施設) 日額：2,500円 【実績】 利用者数 11人 延べ利用日数 41日	
担当課の評価		成果・課題	
A	<p>各地区の拠点保育所を中心に引き続き各種保育サービスの充実を進めた。病児保育・病後児保育は、保護者の多様な働き方を支援するため、利用対象者の拡充を行い、子育て環境の整備に取り組んだ。</p> <p>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により全国で3歳以上児の保育料が無償化され、さらに町独自では2歳児も無償とした。また、無償化の対象とならない0～1歳児クラスの第3子以降の保育料を無償、第2子の保育料を階層区分により軽減を図った。</p> <p>大山きゃらぼく保育園において未満児の入園希望者が多く、保育室の手狭さや待機児童の解消が課題となっていたが、大山ひめぼたる保育園の開園により、3歳未満児が円滑に入所できるようになり、待機児童も解消された。</p>		
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>3歳未満児の入所割合が年々高くなっており、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、保育料の軽減や無償化などに継続して取り組んでいく。</p> <p>保護者の多様な働き方を支援するため、病児保育・病後児保育の制度を継続して実施する。</p> <p>次年度も引き続き、保護者の子育てと就労の両立支援に取り組む。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
4	子ども読書活動の推進	乳幼児期から子ども一人一人が読書に親しむ環境づくりを進め、自主的な読書習慣の定着を図る。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
ブックサード		町内在住の5歳児および次年度に町内小学校に入学予定の児童とその保護者に、幼年童話リストと幼年童話1冊を配布し、保護者の読書推進への意識高揚と本のある生活の定着を図る。	幼児・学校教育課、保育所、図書司書との協力事業として、平成21年度から実施。 【実績】 実施者115人（実施率100%）
保育所読書活動推進事業		保育所において、園児がいつでも本に親しめるよう絵本コーナーを設置し、児童の読書力向上のための読書環境の整備を図る。 絵本の貸し出しや「えほんだより」の発行を行い、読書活動の推進及び啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・司書によるわらべうたや絵本の読み聞かせ ・絵本コーナーの整備 ・絵本の貸し出し ・親子貸し出し ・「えほんだより」の発行 ・家読の推進 ・図書館散歩 ・わたべうたや読み聞かせの研修
担当課の評価		成果・課題	
A		<p>保育所において、図書館、司書等の関係機関と連携して、乳幼児が絵本や物語などに親しむ機会を提供した。特に、保育所による絵本の貸し出しは絵本に親しむ機会の提供として保護者から一定の評価が得られている。</p> <p>また、保育士を対象に研修を行い、保育所で効果的な読み聞かせや手遊びを行うことができた。</p> <p>読書活動の推進を通じて親子のふれあいを深める取り組みを強化するため、家庭と連携しながら本施策を進めることが必要である。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>乳幼児が保育所で絵本や物語などに親しむ機会を提供するため、読み聞かせや絵本の貸し出し、絵本コーナーの整備等を継続して行う。</p> <p>また、家庭での読み聞かせや親子でふれあう時間の定着を図るため、家読の推進や図書館の利用促進を図る取り組みを行うとともに、えほんだよりで家庭に発信する。</p> <p>加えて、読み聞かせボランティアによるおはなし会や、チャレンジカードによる意識づけなど、園ごとに特色ある取り組みを行い、より効果的な読書活動を進める。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目 標	担当課
5	家庭における子育てへの支援	様々な機会をとらえて子育てに関する情報提供、子育て環境の整備等を行い、家庭における子育てへの支援の充実を図る。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
子育て講座	保育所・小学校・中学校の参観日など保護者が集まる機会をとらえ、講演会など開催して学習の機会を提供する。	【実績】 保育所 6回（5園） 子育て支援センター 1回 参加者数 242人	
赤ちゃんふれあい会	中学生と赤ちゃん、保護者のふれあい体験を通し、中学生は赤ちゃんのぬくもりや保護者の深い愛情を学び、命の大切さを学習する。保護者も子どもが成長した姿を想像し、子育ての励みにつなげる。	感染症予防のため実施なし	
一時保育	一時的に家庭で保育が出来なくなった時に児童を保育所で預かって保育する。	【対象】 ・大山町内に住所のある満1歳から就学前の保育所等に通っていない児童 ・里帰り出産のため一時的に町内に滞在する満1歳から就学前の児童 【実施施設】 中山みどりの森保育園、名和さくらの丘保育園、大山きゃらぼく保育園 1週間に3日まで 日額：2,000円 【実績】 利用児童数 26人 延べ利用児童数 中山みどりの森保育園 57人 名和さくらの丘保育園 98人 大山きゃらぼく保育園 208人	
保護者支援	保育所において、保護者と子どもの姿や保育について情報を共有し、家庭における子育てを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援だよりの発行 ・子育て相談（随時） ・保育参加日 ・SSWとの連携による事例検討会 ・ICTシステムの整備 	
担当課の評価		成果・課題	
B	<p>子育て講座は、すべて保育所と、子育て支援センター1か所で開催することができた。保護者が集まる機会や子どもとふれあう機会での実施ができるようになり、効果的な取り組みとなった。</p> <p>拠点保育所では、ICTシステムにより日ごろの保育の様子を配信していることで、保育所様子をこまめに保護者に伝えることができています。</p> <p>個別の支援が必要な家庭については、保護者の困り感に寄り添った支援を行っている。</p> <p>保育所等に通っていない児童を預かる一時保育は、希望者にすべて利用してもらうことができた。</p>		
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>家庭での子育てに役立つ内容の講座を開催し、引き続き、保護者に対する学習の機会を提供する。</p> <p>保育所においては、ICTシステムの活用やクラスだよりの発行により園内の様子を保護者へ発信するとともに、保育所と家庭・保護者同士の情報共有の場として、個人懇談、クラス懇談及び保育参加日等を実施し、子育てについての不安や悩みを共有し、よりよい子育てのヒントが得られるよう取り組みたい。</p> <p>支援が必要な家庭への対応は、複合的な課題を抱えている可能性に留意して早期の状況把握に努め、保護者の困り感に寄り添った支援のため、関係機関との連携を行う必要がある。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
6	ふるさと大山を愛する児童・生徒の育成	自分が生まれ育ったふるさとを愛し、ふるさとに誇りが持てる児童・生徒を育成する。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
地域の特色を生かした教育活動の推進		学校の教育活動の中で、地域に目を向けた学習を推進する。そのために、校長裁量で活用できる「特色ある学校づくり補助金」（各校30万円）を交付する。	各学校における社会科や総合的な学習、職場体験学習等では、地域のゲストティーチャーを活用し、地域の自然や歴史、産業の理解を推進した。特色ある学校づくり補助金は、環境整備費や研修会講師謝金など、各学校の特色を活かした教育活動に有効活用された。
ふるさと学習教材「わたしたちの大山町」の活用		ふるさと学習用の教材資料を小学校中学年用と高学年用、中学生用の3種類作成し、対象学年の児童・生徒全員に配布する。	令和2年度に全面改版した小学校3・4年版、令和4年度に全面改版した小学校5・6年版を、各校で地域教材として授業で活用した。ふるさと大山町の美しい映像や地域の方の顔が見える教材を活用することで、児童生徒の学習意欲の向上とふるさと大山町への愛着と誇りを醸成することができた。
コミュニティ・スクールの推進		CSディレクターを配置し、学校運営協議会の運営支援を行った。	全学校で学校運営協議会を設置しており、それぞれが独自性を持ち、地域と学校が連携し取り組みを行った。CSディレクターが各学校運営協議会に出席し、円滑な運営ができるよう指導・助言を行った。
担当課の評価		成果・課題	
A		<p>学校教育の中で、社会科や総合的な学習を中心に、地域のゲストティーチャーを活用し、地域に目を向けた学習が多く行われた。また、ふるさと学習教材「わたしたちの大山町」は、改版した小学校3・4年版を授業で活用することができた。小学校5・6年版についても、改版を行い活用することができた。</p> <p>令和5年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の肯定的な回答が、小学校で全校より11.5ポイント高く、中学校で1.4ポイント高かった。地域の人々とのふれあいの中で、ふるさと大山を愛し、主体的に取り組む子どもたちが育っていると思われる。</p> <p>また、コミュニティ・スクールの推進では、全学校で学校運営協議会を設置しており、地域と学校が連携した取り組みが行えるよう、CSディレクターが各学校運営協議会に出席し、指導・助言を行った。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>今年度は、各種調査結果を見ても特に大きな課題は見られず、良好な結果であった。引き続き、社会科や総合的な学習等で、ゲストティーチャーを招いて米作りを体験したり、地域の歴史や産業を学んだりする機会を多く作るなどして、地域とのつながりや地域の良さを感じることができる授業づくりに取り組んでいきたい。</p> <p>ふるさと学習教材「わたしたちの大山町」の小学校5・6年版の改版ができ、3・4年版と同様にGIGAスクール構想に対応した、地域の方の顔が見える内容にすることができたので、より活用していきたい。</p> <p>コミュニティ・スクールの推進では、CSディレクターを引き続き配置し、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支える取り組みにつながるよう支援する。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
7	確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、保・小・中連携を進めるとともに、さらなる児童・生徒の学力向上を図る。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
保・小・中連携による学力向上（大山町小中連携学力向上推進事業）		校種を超えて子どもたちが抱える学力課題を把握し、学力向上につなげる取組を推進する。	3つの中学校区ごとに研究推進組織を立ち上げるとともに、合同授業研究会、講演会等を実施した。各種調査等を活用しながら、各中学校区で成果指標を具体的に設定し、授業改善や保小中の共通目標の実践に取り組んだ。 報告書によると、小中9年間を通した学力向上に向けて、各中学校区で検証改善プランを明確にし、組織的に授業改革に取り組んでいる様子を確認できた。
きめ細やかな指導の充実		協力金方式による少人数学級の実施する。	大山西小学校3年生が200万円協力金方式による少人数学級を実施した。また大山西小学校6年生、名和小学校6年生は町独自の500万円協力金による少人数学級を実施した。 対象となった学年は、クラスが2つに分かれたことにより、支援が必要な児童についてよりきめ細やかな指導をすることができた。
標準学力調査の実施		小・中学校における標準学力調査を実施する。	小学校1年生から、中学校3年生まで標準学力調査（1・3学期版）やi-check（1・3学期版）等を実施した。年間2回行うことで、児童生徒の学びの変化をいち早く察知することができ、指導の改善に役立てることができた。
家庭学習の充実（学力向上学校活性化）		家庭学習の習慣づけを進め、学力向上を図る。	いずれの会議も原則として公開し、個人情報の保護が必要な議案審議については、非公開とした。 また、教育委員会及び総合教育会議の会議録をホームページに掲載し、町民への情報発信に努めた。
担当課の評価		成果・課題	
A		各中学校区で、小・中連携を中心とした研究推進組織が立ち上がり、合同授業研究会や合同研修会など児童・生徒や教職員の交流が少しずつ充実してきている。授業研究会で話し合う視点などを共有することで、9年間を見通した学力向上が明確になった。 大山西小学校6年生は町独自の500万円協力金による少人数学級を実施した。実施した学年は前年度より落ち着いて学習でき、標準学力調査の結果も向上した。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>標準学力調査の結果分析やその後の有効活用をさらに促進させていく必要がある。事務局としても各種学力調査から見える大山町の課題を分析し、その対策を考えるとともに、学力向上に向けた授業づくりについて授業研究会、学校訪問の際に指導・助言をしっかりと行っていきたい。また、今年度は、「保小中連携」において、各中学校区で校長、園長による保小中連絡協議会を定期的に行い、課題を共有して連携を強化するとともに、共通課題として学習規律について取り組み、学力向上につなげていくことができた。</p> <p>県独自の少人数学級制度により、小学校1・2年生は30人学級、小学校3年生以上は35人学級となっている。そのため、小学校3年生の進級時に、それまで1学年2クラスだった学年が1クラスとなるケースが発生し、必然的にクラスの人数が多くなり、児童の落ち着かない状況がいくつかの学校で見られるようになってきた。大山町独自の30人以下学級制度を全ての学年で実現させることで、児童一人ひとりの状況や課題に応じたきめ細やかな指導をさらに充実させ、学習規律と基礎学力の定着を図りたい。</p> <p>「家庭学習の手引き」の活用により、各校での取組が前進したが、家庭学習を行っていないなど課題が見られる児童生徒もある。今後は、タブレットの持ち帰りの実証実験を行い、家庭学習への意欲の向上につなげるとともに、中学校区での家庭学習習慣の取り組みも推進していきたい。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目 標	担当課
8	豊かな心の育成 ①生徒指導の充実	いじめ・不登校等の問題を抱える児童・生徒、保護者を支援するとともに、未然防止に努める。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
不登校対応ネットワーク推進事業（教育支援センター寺子屋の設置）		教育支援センター「寺子屋」とSSWを核とした、教育相談やケース会議の実施、学校との情報交換、通級生への指導、交流体験活動の実施。	「寺子屋」通級生に対する学校の主体的な関わりが増えるなど、関係機関が連携した取組を行っている。 教育指導員4名、相談員1名配置 通級生7名（小学生2名、中学生5名）
教育相談・学校への指導助言		いじめ・不登校等に関する相談に対応し、学校と連携して問題解決を図る。	教育委員会に報告されたいじめ事例は9件あり、解決済みである。（昨年度より6件減）また、不登校についても気になる児童・生徒を把握するため、SSWと地教委で1・2学期の初めに学校訪問を行い、管理職より「気になる児童・生徒の聞き取り」を行った。要対協やSSW、SC等と協力をしながらケース会議を実施し、チームとして課題解決に取り組んだ。不登校児童・生徒の対策の一つとして、「不登校対策協議会」を開催し、「早期の気づき」、「未然防止」、「早期対応」の重要性を確認した。
SSW活用事業		スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）を配置し、関係諸機関と連携することにより、課題解決を図る。	SSWが地教委とともに1・2学期の初めに各校を巡回し、管理職より「気になる児童・生徒の聞き取り」を行った。その聞き取りの結果を受けて、学級観察並びに保護者面談等によって情報を収集し、担任へのコンサルテーションや保護者面談並びにケース会議で、解決に向けての提案を行い、不登校等の未然防止と早期解決に努めた。
フリースクール利用料補助金		フリースクールを利用する児童生徒へ授業料を補助する。	フリースクール通所経費（上限2万円）を補助し、児童生徒の学びの機会の確保と保護者の経済的負担の軽減が図られた。 ・実績4件
担当課の評価		成果・課題	
B	<p>不登校児童・生徒数について、令和5年度は小学校13人、中学校24人で昨年度より7名増の状況であった。1・2学期初めに、地教委とSSW、寺子屋の教育相談員が学校を巡回し、早期発見、早期支援に向けて聞き取りを行った。また、夏季休業中には立命館大学特任教授の野田正人先生をお招きし、全教職員対象に「いじめ・不登校等生徒指導研修会」を開いた。不登校の大きな改善には至らなかったが、今後も野田先生をお招きし、継続して不登校問題に取り組んでいかなければならないと感じている。</p> <p>いじめ問題については、学校からの報告を速やかに行い、すぐに指導助言を行ってきた結果が件数の減少に表れている。また各学校がアンケートや教育相談週間を実施し、早期発見や未然防止等に力を入れており、重大事態につながるようなケースは報告されていない。今後も各校の取組の情報共有や情報提供に取り組んでいきたい。</p> <p>SSWへの学校や保護者からの相談依頼が増加している。SSWが児童生徒、保護者に丁寧に寄り添い、面談を重ねる中で、状況が好転したケースも見られている。小中学校7校に対してSSWを1名から4名に増員し、各校に毎週訪問できるようになり学校からも喜ばれている。「寺子屋」通級生については、7名中3名が学校復帰、1名が進学することができた。</p>		
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>保・小・中の連携を強化し、小1プロブレムや中1ギャップも含め、不登校児童・生徒への1次（未然防止）・2次（早期発見・早期対応）・3次支援（重症化の防止）体制を充実するとともに、夏季休業中に不登校児童・生徒の減少に向けた研修会を行い、中学校の効果的な生徒指導の実践を町内で共有することで、2学期以降増加が予想される不登校児童・生徒に対する取組につなげていきたい。</p> <p>課題のある学校に積極的に関わるとともに、要保護児童対策地域協議会、児童相談所など関係機関と連携を図りながら、より多くの面談・ケース会議・提案等を行っていききたい。引き続き、教育委員会と学校が連携し、生徒指導問題への早期対応・早期支援ができる体制を整えたい。</p> <p>来年度も立命館大学特任教授の野田正人先生に大山町にお越しいただき、課題である、不登校対策に力を入れていきたい。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
9	豊かな心の育成 ②特別支援教育の充実	発達障がい等の児童及びその保護者に対する相談・支援体制を整備し、早期からの一貫した支援を行う。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
教育相談、就学相談		5歳児健診における教育相談、就学児検診等における就学相談の実施	教育相談は随時、就学相談は両健診時に実施するとともに、学校教育室職員によるミニ講話を実施し、保護者の不安や悩みの緩和に努めた。令和2年度より5歳児健診後の巡回について学校教育室で所管し、就学を前提としたスムーズな情報把握に努めた。 また、就学児童については、保育所や医療機関等と情報共有しながら、学校教育室職員と保健師、保育所職員、保護者、LD等専門員等と何度も協議を重ね、必要に応じ体験を勧めるなど、適切な就学へつなげることができた。
就学支援会議の開催		特別支援学級や特別支援学校への就学、通級指導教室への入級など、適切な就学のあり方について、専門家を交えた会議を必要に応じて開催。必要があれば保護者の参加も得る。	通級指導教室入級検討会を2回開催し、LD等専門員等から、適切な就学支援・指導について助言をいただき、児童への指導に活かした。 特別支援学級入級については、保護者の意向確認や必要な施設整備など、適宜確認をしながら進めた。
就学奨励		特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、経費の軽減を図るため就学奨励費を支給する。	就学奨励に関する法律に基づき奨励費を支給した。 (1/2国補助) ・実績24人
担当課の評価		成果・課題	
A		<p>発達障がい等の児童に対しての早期発見や支援にむけて、小学校一日体験研修やLD等専門員の巡回訪問指導を行っている。その結果、医療につながる児童も増えている。令和2年度より5歳児健診以降の年中児の巡回を学校教育室が担うことにより、より一層の早期発見・適正就学に向けたシステム等は充実しつつある。</p> <p>また、就学に向けて、保護者や園、学校教育室、保健師等で何度も協議する機会をもった。必要に応じ、学校見学や体験をしてもらい、特に保護者の不安や悩みを解消しつつ、児童の将来の進路選択を考えながら、適正な就学ができたことは大きな成果であった。今後は、必要な児童に対し就学前から「個別的教育支援計画」を作成し、学校へ引き継ぐ体制づくりを進めることが課題である。</p> <p>通級指導教室を利用する、または希望している児童・生徒は年々増加している。今後とも児童・生徒に対応するための体制整備（年度途中での入級審査会の開催等）を続けていく必要がある。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>引き続き、幼児・学校教育課、保健師、LD等専門員等と連携しながら定期的に巡回訪問指導等を実施し、発達障がい等の児童・生徒の早期発見に努めるとともに、適正な就学に向けた関係諸機関との連携を深める必要がある。また、より計画的に園と協力しながら支援が必要な児童の保護者への働きかけ強化が必要である。</p> <p>0歳から15歳までのめざす子ども像を明確にするとともに、本町独自で作成している保育所の「個別的就学支援シート」とともに、保育所・小・中学校でスムーズに活用できる「個別的教育支援計画」を作成していくための研修会を実施し、子どもが社会参画するまでを見通した支援を行っていく必要がある。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
10	健やかな体の育成（学校安全の推進）	学校、家庭、地域が力を合わせて、安全・安心な登下校や学習活動ができる環境を整備する。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
学校保健の充実		就学時健康診断 各種健康診断	学校保健安全法に基づき、10月・11月に4小学校で新学齢児対象の就学時健康診断を実施した。また、学校職員及び児童・生徒の健康診断についても、感染症にの状況を踏まえ実施した。
運動部活動の充実		生徒会活動補助金 全国大会等出場補助	生徒会の活動費や部活動の輸送費を補助したほか、全国大会出場に係る交通費などの費用を補助した。
子ども見守り隊活動		保護者や地域に呼びかけて、児童の登下校時の見守り活動を進めるため、登録制の見守り隊をつくり活動を支援した。	全町で60名（令和6年3月31日現在）の者に隊員として登録していただき、通学路等における見守り活動に取り組んだ。
スクールガードリーダーの派遣		防犯活動等に経験のある方をスクールガードリーダーに委嘱し、学校・保育所で防犯教室や訓練を実施する。	保育所、学校において園児や児童生徒に対する防犯教室や、職員への防犯訓練を実施した。
通学路の安全点検		児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全点検を実施する。	大山町、大山町教育委員会、各学校で連携をとりながら通学路の点検を行い、その結果を踏まえて、道路管理者等で対策を講じている。
担当課の評価		成果・課題	
B		<p>子ども見守り隊の隊員が減少、高齢化の傾向にある。児童生徒への不審者被害の防止や、通学路における安全確保を図るために、隊員数の確保に努めていく必要がある。</p> <p>スクールガードリーダーによる防犯教室、防犯訓練を実施し、子どもたちが安心して暮らせる町になるように、関係者との連携を深めた。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>児童生徒の安全・安心な環境を維持するため、スクールガードリーダーを活用した防犯対策に取り組み、不審者対応の強化を図る。子ども見守り隊の募集について継続した取り組みを進め、隊員の拡充を図る。</p> <p>通学路の安全点検では、道路管理者が行う施策が多いが、危険箇所を地図で明確に示すなど、今後も道路管理者、警察等と相互に連携し、対策が着実に進むように努める。</p> <p>運動部活動については、休日の部活動の段階的な地域連携・移行を図るよう国から提言されている。学校における働き方改革の推進のほか、生徒がスポーツ等に継続して親しむことができる環境づくりを目指して、部活動の在り方について継続して検討を行う必要がある。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
11	教育環境の整備・充実 ①学校施設・設備の整備	良好な学習環境とするため、老朽化の進んだ学校施設の各種整備を行う。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
名和中学校技術棟改築工事		名和中学校技術棟、渡り廊下棟の改築を行う。	老朽化により劣化の激しい名和中学校技術棟、渡り廊下棟を解体し、新たな技術棟を新築した。令和4年度から解体に着手し、令和5年8月に新技術棟が完成した。
中山中学校、名和中学校バリアフリー工事		中山中学校、名和中学校において多目的トイレ新設等バリアフリー化を図る。	対象生徒への対応を含め、多目的トイレ新設、手摺設置、スロープ整備等学校のバリアフリー工事を行った。令和4年度からの繰り越し事業。
体育館防災機能強化工事（中山小、大山中、中山中）		学校体育館において、劣化した外壁の改修、照明のLED化及び落下防止対策を行う。	国の交付金を活用して体育館の外壁及び照明の改修工事を行い、施設の長寿命化を図るとともに、落下防止等の防災機能強化対策を行った。
大山西小学校プール更衣室新築工事		大山西小学校にプール更衣室を新築する。	町内で唯一プール更衣室のない大山西小学校において、中庭にプール更衣室を新設した。
担当課の評価		成果・課題	
A		<p>年々老朽化が進む学校施設については、大規模改修や、長寿命化改修の交付金を活用し、改善を図っているが、部分的に改修するものについては、都度、財源を検討し改善に取り組んでいる。</p> <p>引き続き、各小中学校の環境改善や、体育館の照明器具のLED化については、優位な財源により計画的に施設を改修するために、策定した長寿命化計画に基づき施設整備を行う必要がある。</p> <p>GIGAスクール構想により端末、NW環境が整備され、児童生徒1人1台タブレット端末を活用してのICT教育が進められた。また、長期的な運用体制として、端末やソフトウェアの計画的な更新や、運用状況に応じてNW環境の改善等を検討していく必要がある。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>予算の有効活用のため、改修の必要性、優先順位を考慮しながら、日常管理の中で軽微な修繕のうちに対応できるよう、日々の点検等を実施する。</p> <p>令和4年度に実施した大山西小学校グラウンド芝生化に続いて、名和小学校、中山小学校のグラウンドについても熱中症対策、けがの防止の観点からも順次芝生化を含めた整備を行う予定である。芝生化にあたっては維持管理に係る負担を軽減するため、散水や芝刈等の設備整備をあわせて行う必要がある。</p> <p>また、これまでの蛍光管照明器具は、器具の製造が停止となり、修繕ができないため、LED照明器具に取り替える必要が生じている。学校給食センターを含め、各学校施設の長寿命化計画をもとに環境改善のための施設整備を行う。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
12	教育環境の整備・充実 ②教育条件の充実	学校教育活動を支援するため、人的、物的支援を行う。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
学校司書の配置		学校司書を配置する。	全校に常勤の学校司書を配置し、適切な蔵書管理や読書活動の推進を行った。
学習支援員の配置		支援の必要な児童・生徒に対応するための学習支援員を配置する。GIGAスクール構想の実現へ向けICT学習支援員を配置する。	教職員の配置や児童生徒の実態を考慮し、全校に配置し、きめ細やかな指導の充実を図った。また、寺子屋に教育指導員を引き続き配置し、再登校をサポートしていくための支援を行った。
就学援助		要保護・準要保護家庭に対し、国が示す範囲内で、学校生活に必要な費用の全部又は一部を支給する。	教育委員会で一定の基準を設定し、対象児童・生徒を認定し、援助費を支給した。 ・対象者 77人 ・学用品費、修学旅行費
スクールバスの配車		遠隔地から学校へ通学する児童・生徒の登下校のためにスクールバスを配車する。	遠隔地の児童生徒の通学のためにスクールバス12台を運行し、登下校の安全・負担軽減に努めた。また、令和6年度に向けてスクールバス運行経路の見直しを図り、通学負担軽減のための支援を行った。
各種補助		各学校の特色ある活動を支援する。	学校ごとに特色ある取組が進められるよう補助を行った。 ・生徒活動の補助 （中学校 約198万円×3校） ・特色ある学校づくり委員会補助 （30万円×7校） ・地区進出学習会補助 （約23万円×6校）
担当課の評価		成果・課題	
A		<p>地域と連携した特色ある学校づくりを進めたり、多様な児童・生徒への学習支援を行ったりするため、設置者である町教育委員会が各種の人的、財政的な支援を行っており、成果をあげている。</p> <p>GIGAスクール構想の実現へ向けて、町内にICT学習支援員を1名ずつ4名配置し、タブレットの活用支援を行った。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>引き続き各学校へ図書館司書、学習支援員、学校主事を配置し、図書館教育の充実、特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな指導の充実にも努める。</p> <p>また、授業でのICT機器の活用促進を図るため、ICT学習支援員を増員するとともに、ICTの知識豊富な人材の育成、採用、業者委託など、あらゆる方面からアプローチすることで、さらなる情報教育の充実に努める。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
13	学校給食の充実及び食育の推進	安心・安全で、おいしく楽しい給食を提供するとともに、地域全体で取り組む食育の推進に寄与する。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
安心・安全な給食の提供		民間企業のノウハウを活かし、給食調理業務を外部委託し、食中毒や異物混入のない、安心・安全でおいしい給食を提供する。	3年間の業務委託期間を経過したため、令和6年度～8年度の委託業者選定のため公募型プロポーザルを実施し、引き続き株式会社メフォスと契約を締結した。食中毒や異物混入によるトラブルもなく、安心・安全な給食を提供することができた。また、多岐にわたるアレルギー食の提供にも対応し安全な給食の提供を行った。
地産地消の推進		県内産及び町内産の食材を使うことにより、生産活動の理解、生産者への感謝などを育み、食育につなげる。	中山、名和、大山の調理場において地産地消率が8割強となっている。 令和5年度 中山 84%、名和 87%、大山 89% 【参考】令和4年度 中山 93%、名和 89%、大山 94%
学校給食施設の整備		給食調理場の施設及び設備の整備を実施する。	令和5年度は、名和学校給食センターの大規模改修工事を行った。また、安心・安全な給食を提供するため調理設備の点検、修繕を随時実施している。
担当課の評価		成果・課題	
B		<p>外部委託した調理業務は円滑に遂行されており、信頼できる業者に委託することができたと言える。また、目標としていた地産地消率もすべての調理場で80%以上を維持することができた。</p> <p>課題として、比較的新しい大山学校給食センター以外の調理場の調理施設・設備について、20年以上が経過しているものが多く、毎年のように設備の更新を行っている状況にある。今後も予算の有効活用という観点からも精査しながら必要性、優先順位を検討し、順次更新をしていく必要がある。</p> <p>特に中山小学校の調理場は、施設の老朽化が進み、中山中学校の調理場と合わせて施設の在り方についても今後検討が必要である。</p> <p>また、大山学校給食センターについても空調設備や調理機器等耐用年数を経過したものもあり、今後修繕費用が増加することが予想されるため、計画的な更新を行う必要がある。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>引き続き、安心・安全な給食を提供するよう努めるとともに、町内産品の地産地消を継続し、食育推進の取組を強化する。</p> <p>施設設備、調理機器の更新については、令和5年度に大山学校給食センターの空調設備改修設計業務を予定している。その後も各給食センター、調理場の状況により、優先順位をつけながら年次的に順次更新をするように努める。</p> <p>中山小学校、中山中学校の給食調理場の在り方について、他の給食センターとの統合も含めて本格的な検討を進める必要がある。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目 標	担当課
14	教職員の資質向上	学校教育の充実を図るため、教員の指導力の向上を図る。任命権者の県教育委員会による研修に加え、必要に応じて町独自の研修の機会を設ける。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
学校訪問		小中学校を訪問し、学習状況を視察するとともに学校経営について指導・助言を行う。	町内7小・中学校を随時訪問しながら、全教員の授業を参観し、管理職からの聞き取りを実施した。また、学校経営状況や教科指導等について指導・助言を行った。標準学力調査から見える児童・生徒の課題とその対策について、授業研究会等において、指導・助言を行った。
教職員研修		大山町として特に顕著な課題について研修を実施する。また、町教育委員会の考え方を全体で確認しつつ、町内外から講師を招聘し、より専門的な研修を行い、自校での取組の一助とする。	標準学力調査の結果より、小学校は算数、中学校は理科に課題が見られた。そこで小学校は算数の元エキスパート教員である名和小の西本靖司先生を講師に、中学校は県の教育委員会より講師を招聘し、小学校は算数主任対象、中学校は理科主任対象に研修会を行い、課題克服に向けた指導助言をいただいた。
研修派遣（長期、短期）		大学、教育センター等に教員を派遣して研修に専念させ、大山町で中核的な役割を担う教員を育成する。	県の教科・領域指導力向上ゼミナール（1名）、ミドルリーダーステップアップ研修（1名）等に進んで教職員を派遣し、教職員個々の資質向上に努めるとともに、その成果を所属校に還元することができた。
担当課の評価		成果・課題	
A		<p>標準学力調査から見える児童・生徒の課題とその対策について、学校訪問、授業研究会等において、指導・助言を行うことで、児童・生徒の9年間の成長を見通した授業づくり等を進めることができた。</p> <p>町としての課題を把握し計画的に国や県の研修へ派遣することにより、教職員個人の資質向上はもちろんのこと、各校の様々な取組に新しい視点を入れることができた。</p> <p>小学校算数科、中学校理科では研修会を行い、大山町の課題とその解決策について講師にご示唆をいただき、参加した教職員はその成果を所属校に還元することができた。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>引き続き、計画的に国や県の研修を活用し、教職員の意識改革を図るとともに指導力向上をめざす。各種調査等を分析し、児童・生徒の課題を把握するとともに、次年度も大山町の重点教科を決め、大山町の教育振興会とも連携しながら、積極的に研修会や授業研究会を行っていく。</p> <p>また、その他の課題となる教科についても、児童・生徒がどんな問題を苦手としているか具体的に提示し、その対応策について、各学校での事前研究会や当日の授業研究会において話し合い、振り返り等を行っていく。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
15	国際理解教育の推進	国際化の進展の中で、外国語に慣れ親しんだり、外国の子どもたちとの交流体験を通して、進んでコミュニケーションがもてる児童・生徒を育成する。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
国際交流事業		アメリカ合衆国テメキュラ市への中学生派遣等、中学校における特色のある交流事業を支援。	新型コロナウイルス感染症防止のため、中止となった。
ALTの配置		各小中学校に1名のALTを配置	児童・生徒がネイティブな英語にふれる機会を増やし、学習意欲や国際感覚を高めるよう、小学校外国語活動や中学校外国語でのALTの活用に努めた。また、小学校英語専科教員と連携を図りながら、町内小中学校の外国語教育の方向性を共有することができた。2学期からは各小中学校に1名のALTの配置が完了し、1日中各校にALTが常駐できる環境づくりができた。
保育所における外国語活動の実施		町内の保育所へ外国語講師を派遣	町内各保育所へ外国語講師が1名ずつ訪問し、歌や言葉遊びなどの外国語活動をする中で、国際感覚を身につけるとともに、コミュニケーション力の育成に努めた。R5年度からは、小学校のALTが保育所でも外国語活動を実施している。
担当課の評価		成果・課題	
B		<p>テメキュラ交流は、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止となった。テメキュラ市とは何度も連絡をとりあい、お互いの状況を報告しあったり、作品を送ったりするなど、可能な交流を行った。</p> <p>教育委員会の重点事項の中に「英語教育の充実」に重点を置き、取り組んできた。全校へのALTの配置も完了した。ALTと日々過ごせる中で、イマージョン教育（英語漬け）を意識し、先進校である愛知県豊橋市立八町小学校の学校へ視察に行ったり、小学校実技教科で、英語だけで授業を行うイマージョン教育に取り組むことができた。夏季休業中には、イングリッシュデイ・イングリッシュキャンプを行い、英語漬けの1日を過ごすことができた。中学生はキャンプ中に自分たちで作成した英語版「大山賛歌」を町の文化祭のステージで歌い、披露した。町教委と各校の英語担当の先生が同じ方向を向いて取り組んでいけるように、町の教育振興会とも連携して研修会を行った。</p> <p>保育所での外国語活動は、外国語講師やALTとの交流によって英語などの異文化に触れる良い機会となっている。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>国際交流事業については、新型コロナウイルス感染症が収束し、令和6年度からの交流再開へ向けて準備を進めた。</p> <p>教育委員会の重点事項の中に「英語教育の充実」を掲げ、取り組んできた。ALTの活用については、今年度2学期よりよりALTの各校1名配置ができたので、より英語に触れる機会が増えた。引き続き英語に浸る取り組み（大山町版イマージョン教育）の実現に向けて取り組んでいきたい。また、児童・生徒が、実際に外国の方と会話し、外国語を学ぶ意欲を高めるため、オンライン英会話の導入を行った。タブレットを持ち帰り、家庭でオンライン英会話を行うことで、家庭学習への意欲向上にもつなげていきたい。町教委と各校の英語担当の先生が同じ方向を向いて取り組んでいけるように、町の教育振興会とも連携して引き続き研修会を持つ予定である。</p> <p>外国語講師の保育所訪問については、年度当初に委託先と意見交換を行い、どの園においても共通して効果的な交流を行うことができる取り組みを行う。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
16	生涯学習環境の充実 ①生涯学習の推進・啓発	町民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも」取り組むことができる豊かな学習環境の実現を図る。	社会教育課
	主な事業	事業内容	取組状況
	施設環境の整備	中山・名和・大山の各公民館と大山地区・高麗地区の各分館、図書館本館と名和・大山の各図書館分館を設置し、各施設の職員が核となって生涯学習の推進環境体制を整備する。 また、利用者が安全に施設利用できるよう環境整備を行う。	町民一人一人の心豊かな暮らしを実現するため、課内及び全館連絡会、公民館運営審議会での情報共有や意見交換を通じ、様々な事業、研修会や講座、サークル活動や体験学習など、生涯学習の機会を提供し、学習意欲の高揚と深化・交流に取り組んだ。 学習環境の整備として、施設の修繕にも取り組んだ。
	生涯学習の推進	社会教育委員協議会、公民館運営審議会での取り組みに係る意見をいただき、取組内容の充実を図る。	社会教育委員協議会、公民館運営審議会を、年度当初の計画・事業の進捗・次年度に向けた計画案の計4回実施し、社会教育計画の策定と実績について委員から助言・意見等を伺い、事業に反映させて実施することができた。 また、社会教育拠点施設整備基本計画策定の事務推進にあたり、公民館とまちづくりの在り方について公民館運営審議会委員と合同で協議し、ご意見をいただいた。
	生涯学習情報の提供	各種講座、イベント等の情報の提供により、学習意欲の高揚と学習機会の充実に努める。	町ホームページや町報、チラシ、広報無線等、SNSを通じて、各種学習情報の提供を行った。
	生涯学習大会等の開催	町民に学習の機会を提供するため、再度単独で生涯学習大会を開催する。	R5年度は課の事務執行体制との関係から実施を見合わせて中止とした。
	担当課の評価	成果・課題、方向性など	
	B	<p>コロナ禍が明け、事業を通常実施することができるようになり、中止していた会議や事業の復活のみならず、新たにオンラインも活用したリスキリングや英語教育の推進に取り組むなど、時代の変化に対応した社会教育の推進を行った。</p> <p>今後は若年層の住民参画の取組を増やすことや、社会教育委員協議会や公民館運営審議会の活性化により社会教育の充実を図りつつ情報発信することも必要である。</p> <p>目標とする豊かな学習環境の整備や学習の成果発表の場の提供のためには、社会教育課、図書館、公民館の連携は不可欠であり、R6年度以降の機構改革後もこれまでと変わらない住民サービスの提供を行っていくための、体制の調整を進めていく必要がある。</p> <p>また、学習拠点の一つである公民館の老朽化への対応も、学習環境の整備として早期に図っていく必要がある。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>オンライン活用による大人の学び直しとしてのリスキリング教育・リカレント教育の充実や町民の学習環境の提供に取り組む。</p> <p>また各地域において、CSと連携した地域人材のネットワークづくりに取り組む。</p> <p>機構改革を踏まえ、公民館及び公民館所管となったまちづくり課・地域自主組織などと連携してそれぞれの強みを生かした社会教育推進体制整備を進めるとともに、社会教育委員協議会の活性化を図ってその成果を社会教育計画や個々事業計画、施設整備に反映できるよう取り組む。あわせて公民館施設の老朽化対応としてのリニューアルの検討も進めていく必要がある。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
17	生涯学習環境の充実 ②社会教育関係団体の育成	地域に根ざした社会教育団体の自主的な活動がいっそう促進されるよう、リーダー育成や運営の面から支援していく。	社会教育課
主な事業		事業内容	取組状況
社会教育団体への補助金交付		社会教育団体運営に係る補助金等を交付し、自主的な活動を支援する。	自主運営を基本にしなが、各団体の事務支援なども行った。また会計状況から補助金の見直し・検討も行った。 【対象団体】 ・大山町子ども会育成連絡協議会 ・大山町青年団 ・大山町女性団体連絡協議会 ・青少年育成大山町民会議
女性団体の育成		女性団体の連携強化の一環として、女性レクリエーション大会や研修会などの運営を支援する。	大山町女性団体連絡協議会主催事業及び参加者数 ・女性レクリエーション大会（9/16、75人） ・視察研修 6/24、講演会聴講（倉吉市、36人）
青少年指導委員やPTA等との連携・協力		青少年育成大山町民会議を中心に、青少年指導委員やPTAをはじめとする各種機関と連携し、協力を得ながら運営を図る。	各JR駅前でのあいさつ運動への参画 ・夏の青少年見守り活動（7/14、各種団体より21人参加） 夏の巡回活動等 ・大山地区夜間巡回パトロール 7/26～8/24に8回・参加延べ24人 講演会の開催 ・若者の消費者トラブル（11/21、22人） 青少年を対象としたイベントの企画検討
担当課の評価		成果・課題、方向性など	
B		<p>女性団体の活動については、引き続き事務支援を行いながら、会員、参加者の増加のための取り組みについて役員と検討を進めるとともに、可能な限り自立的活動・運営となるよう支援する。</p> <p>子ども会活動については、旧町の支部組織を1本化し、町子ども会育成連絡協議会を設立した。助成金により、全体で集まるイベントが行われ交流の機会が設けられた。課題としては、旧町単位で加入状況に偏りがあるため、イベント等で交流の輪を広げていくことが必要である。</p> <p>各種研修会、巡回活動等で、青少年指導委員の活動を支援し、PTAをはじめとする団体や個人と連携して活動を展開しているが、主に県民会議から降りてきた事業の実施にとどまっており、各会員の積極的な参画とまでは至っていない。青少年育成に係る後継者の育成を図るためにも、各会員の意識向上と町民会議のPRに取り組む。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>女性団体の活動については、引き続き事務支援を行いながら、会員、参加者の増加のための取り組みについて、役員と検討を進める。併せて自立的活動・運営となるよう促していく。</p> <p>子ども会活動については、新たな組織で補助金および組織の在り方の検討を行っていく。</p> <p>各種研修会、巡回活動等で、青少年指導委員の活動を支援し、青少年育成大山町民会議の活動を中心に、PTAをはじめとする団体や個人と連携し、独自のイベントの企画検討などを通して各自の積極的な参画を目指した活動を展開し、それらの活動や町民会議のPRなどを通して、青少年育成に係る後継者の育成を図る。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
18	生涯学習環境の充実 ③文化活動の振興	文化の香り高いまちづくりを目指し、優れた芸術にふれる機会を提供し、また活動成果の発表の場を設けながら、参加気運を醸成する。	社会教育課 (公民館)
主な事業		事業内容	取組状況
第16回総合文化祭の開		文化の香り高いまちづくりをめざし、生涯学習の成果発表の場として、展示・発表を行い、その活動の輪を広げるとともに、商工会と連携して産業振興と町民相互の交流につなげる。 「文化の香りあふれる町づくり」～大山の恵みに抱かれて～をテーマに、展示や物販に取り組み、盛り上がりのある文化交流の場となることを目指す。	文化意識の高いまちづくりをめざし、町内で行われている学習活動の展示・発表と町内事業者の物販の機会を提供し、活動の輪を町内外に広げ、町民相互の交流と産業振興に繋げた。令和元年度以来4年ぶりに場内に飲食スペースを設置できた。 10月28、29日(土・日) 大山農業者ホールディングセンター 入場者数 約3,000人
展示活動		町内外の作品を展示発表する機会を提供する。	町内外で活動する人を取り上げて写真展、絵画展、書道展、ちぎり絵展などを行い、観覧者と被展示者の活動意欲の高揚を図った。 観覧者 延べ 1,040人
文化教室・公民館サークル活動・同好会の支援		文化芸術的な趣味を通じて仲間をつくり、互いの親睦を深め、心豊かな生活を送る機会を提供する。	公民館を拠点とし、自由な住民活動の実施や、交流を深めるための支援を行った。また、新規サークルの立上げのための伴走に努めた。 中山公民館 30教室(新規2) 名和公民館 32サークル(新規1) 大山公民館 32同好会(新規4) 大山分館 16同好会(新規1) 高麗分館 18同好会(新規1)
担当課の評価		成果・課題、方向性など	
B		4年ぶりに文化祭会場に飲食スペースを設けるなど、コロナ対策を行わない文化祭を実施した。今後は、公民館まつりとの目的の違いを整理し、町全体の文化発展の場としての取り組みをより進めるとともに、今後も学習成果の発表の場・機会は確保するよう努める。 文化教室・サークル・同好会の相互の連携や交流を深めることで、地域の文化芸術活動の活性化につなげるよう取り組むことができた。機構改革後は、まちづくり課で地域自主組織と連携強化しながら引き続き取り組む。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
総合文化祭が、生涯学習活動の発表や交流の場のみならず、町内の芸術家や県内外のプロのアーティストの作品・公演に触れる機会とし、芸術・文化活動の促進・文化芸術への意欲向上を図る機会と位置付け、その機会の確保に取り組む。 また、総合文化祭については、参加者の減少傾向が見られるため、参加者の増加対策として周知方法の改善に取り組む。また、今年度もアンケート実施して町民意識の把握を行い、改善に努める。 講座や体験会などをとおし、新規の教室・サークルの立ち上げや活性化に努める。			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
19	公民館活動の充実	生涯学習の拠点施設として、多様な学習要求に応える事業を展開しながら、地域住民の連帯意識を高め、心豊かなまちづくりに寄与する公民館を目指す。	社会教育課 (公民館)
主な事業		事業内容	取組状況
大山町まるごと講座		自分たちの住む地域の歴史や文化、産業、自然を見つめ直し、地域の魅力や可能性を再発見するとともに、観光交流と社会教育活動につながる人材育成を促す。	3館で合計4回(予定6回)の講座を開催した。 延べ参加者:230名 内容:史跡めぐり(1回)、フィールドワーク(1回)、講演会(1回)、災害スマホ(1回) ※中止の理由:天候不良(1回)・未実施(1回)
大山カレッジ		概ね50歳以上の町民が週1回、多様な学習をすることで、自分を再発見したり地域で活躍したり、今後の人生を豊かに楽しめるよう実施した。	中山公民館を会場として実施した(中山公民館が担務して実施)。 受講生 21名 授業日数 41日 国語、理科、社会、英語、体育、音楽、芸術ほか
高齢者学級		健康でいきがいのある日常生活の充実のため、講演、体験活動、現地研修、健康づくりなどの学習活動を行う。	教養を高め仲間づくりにつながった。 ・中山地区 ふれあい大学(10回) 延べ225名 ・名和地区 ことぶき学級(8回) 延べ362名 ・大山地区 おもと学級(9回) 延べ179名
子ども体験活動支援事業		小学生を対象に開催し、放課後や週末に自然観察、スポーツ体験、料理、工作、伝統行事体験、英語など、多様な体験活動の場を提供する。	子どもたちに様々な体験事業を実施した。 ・中山公民館 5事業+英語(8回) 延べ42名 ・名和公民館 5事業+英語(6回) 延べ82名 ・大山公民館 6事業+英語(17回) 延べ95名 ・大山分館 3事業 延べ136名 ・高麗分館 5事業 延べ50名
公民館まつり等		地域自主組織や住民との連携により、公民館で活動している教室やサークル活動の成果を広く発表する場を提供し、地域の賑わい創出と交流・親睦を推進する。	各地域で公民館まつり等を実施した。 ・中山公民館まつり 2/23~25 約600名 ・名和公民館まつり 3/10 約1,000名 ・大山公民館納涼の夕べ 8/16 約1,000名 ・大山さんサンフェスタ 3/2~3 約560名 ・こうれいふるさとまつり 3/16~17 約350名
担当課の評価		成果・課題、方向性など	
A		<p>公民館活動は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、Withコロナの対策を取りながら事業を復活させた。住民の皆さんは長期にわたり自粛を余儀なくされていたので、集まって行う事業にはたくさんの方々が集まり笑顔がいっぱいで、対面で行うことの大切さを改めて感じる事ができた。</p> <p>公民館は利用団体、サークルなど利用者が固定化されてきており、若い方々の利用や行事参加が少ないことが課題である。</p> <p>近年公民館は、地域課題の解決につなげるための人材育成を行う場所と言われている。まちづくり課へ移管して地域自主組織との連携を深め、既存事業を大切にしながら事業調整を行い、地域住民のつながりから「ひとづくり」を促進する取組を展開し、地域づくりの核となる公民館を目指していく。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>今後は、公民館を所管するまちづくり課及び公民館と連携し、地域自主組織・集落支援員と公民館が各地域の課題解決に向けた取り組みとなるよう支援する。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
20	図書館機能の充実と読書活動の推進	生涯学習を支える施設として、資料の充実、情報提供により子どもから高齢者までのサービスに努め、読書の喜びや生き方を見つめられるよう読書活動を推進する。	社会教育課 (図書館)
	主な事業	事業内容	取組状況
	資料の充実と住民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 選書の注力及び各種資料、検索データベース、各コーナーの充実 ② リスキリング教育推進事業 ③ 団体貸出の充実 ④ 行政支援事業 ⑤ 障がい者サービス事業 ⑥ 海ノ民話のまちプロジェクトの取組 	<p>①選書について週1回選書を行って資料の充実に努めた。有料データベース導入で住民や行政職員の情報収集の利便性の向上に努めた。地域資料は収集や利用に向けた入力作業等に、闘病記文庫では項目追加や活用広報に取り組み、視聴覚資料では後世に残すべき町関係等の資料、子育て関係や定年後の年齢層に必要な資料・情報などの収集にも努めた。</p> <p>②町のリスキリング教育の支援では町内11か所と図書館各館にコーナー設置して毎月更新し、本館特設コーナーで町内事業関連の資料展示も実施した。</p> <p>③町内の学校・保育園・高齢者施設・児童館・子育て支援センター等へ団体貸出を実施した。</p> <p>④役場本庁・各支所にコーナーを設置し、関連書籍貸出や雑誌・データベース利用を通じての行政支援、図書館活用講座の実施などにも取り組んだ。</p> <p>⑤LLブックや触る絵本を購入して特設コーナーを設置し、高齢者施設3か所へのデジター（音声データ）利用案内も行き、福祉介護課・健康対策課と連携して関連施設へも周知に取り組んだ。</p> <p>⑥日本財団「海ノ民話のまちプロジェクト」に関して民話「大山の阿弥陀さま」のDVD作成に関わり、完成DVDを所蔵し活用に資することができた。</p>
	図書巡回車による貸出事業	図書巡回車による地区・施設等への巡回貸出を実施する。	大山地区11か所（8地区・3事業所）、名和地区5か所（4施設・1教育機関）、中山地区2か所（2施設）で実施した。
	子ども読書活動の推進	第4次大山町子どもの読書活動推進委員会により計画に基づく施策の実施、保育園への貸出、読み聞かせ講座の実施に取り組む。	大山町子どもの読書活動推進計画に関し、進捗状況確認のためのアンケート調査を実施し、その結果をもとに取組を協議した。行動としては、図書館司書のお話し会（本館10回・大山分館6回）、地域ボランティアによるお話し会（本館3回、名和分館3回）の実施、町内保育園への団体貸出で子どもたちが本に触れる機会を増やし、読書の習慣化に取り組んだ。また、子どもの読書活動に関する有識者を講師に招いて講座（2回）を実施した。
	町民への啓発事業及び利用促進の取組	図書館利用促進事業として、よしみスタンプラリー、シニア悠々教室、めざせ！図書館マスター、年末年始利用促進企画、本のリサイクル市、夜の図書館企画、図書館活用農業ミニ講座、町民作品展、鳥取大学サイエンスアカデミー聴講などを実施する。 読書履歴通帳機の活用により利用機運向上を図る。	図書館来館を促すため、本の楽しさを共有し合う「よしみスタンプラリー」（7/1～8/30、延べ479人）、デジサービス利用者対象の出張お話し「シニア悠々教室」（毎月1回）、カリキュラムに沿った司書体験にチャレンジする「めざせ！図書館マスター」（8/26・27、3人）、保存期限経過の雑誌や本、町民提供古本の町民へのリサイクル提供（11/5、104人）、農山漁村文化協会講師による「ルーラル電子図書館」活用法や病害虫対処の講座実施（11/21、14人）、ロビー等を利用した町内作家の作品展（5回）、閉館後の図書館を利用した「雅楽演奏会」、鳥取大学サイエンスアカデミーの講座ライブ中継会場の運営（8回）などを実施したほか、司書お薦めの本を袋詰めした「本の福袋企画」や「図書館おみくじ」の併行などでの利用促進、年末年始期間に向けた個人貸出冊数無制限にも取り組んだ。これらのイベントや購入した新书推荐としての新着案内を関係機関に配布するなどしてその周知を図った。 また、全館に設置の読書履歴通帳機の活用を促進することにより、町民の読書意欲の醸成を図った。
	図書館関係者連絡会・研修会の実施	町立図書館と学校図書館の連絡会の実施による連携強化、学校司書研修会や図書館専門業務研修会、図書館分館研修会などでの職員の資質向上の取組を行う。また、図書館ボランティアの活動を支援する。	教育行政関係者・学校の司書教諭及び司書、町立図書館の司書等で意見交換や情報交換を行い、連携強化を図った（年2回実施）。資質向上に向け、学校司書研修会（1回）、図書館司書研修会（2回）、司書等に必要な専門的知識・技術の研修会（1回）、図書館分館職員の資質向上のため研修会（3回）なども行った（3回）。また、図書館ボランティアを募り、本の並びなどの研修をして書架や環境整備での支援をしていただいた。
	担当課の評価	成果・課題	
	B	<p>リカレント（リスキリング）教育推進支援事業を始めたことより、長年課題だった若年層の利用が上昇しつつあり、今後も継続して取り組む必要がある。読書履歴通帳機も、導入から4年目になったが、現在も好評であり、利用者拡大につながっている。行政支援サービスでは、2年連続で講師を招き、行政職員対象の図書館活用研修会を行った。また、継続して役場のミニコーナーも隔月更新し図書館分館コーナーは毎月更新している。その後、レファレンス件数は増えており、徐々に周知されつつあるように感じている。</p> <p>今後も、利用が少ない年齢層等ねらいを絞ってサービスを展開し、一般町民利用向上へつなげていきたい。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
障がい者サービス事業として、資料を充実や関連講座を行いはじめたので、サービスを拡大し展開していく。また、町内在住外国人や町民の英語教育を支援するため多文化サービス事業を推進する。 また、開館30周年をきっかけに関連事業を行い、図書館のSNSによる情報発信を強化しながら、図書館利用の促進につなげていく。			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目 標	担当課
21	地域スポーツ活動の推進	多くの町民が参加できる体育・スポーツの振興を図る。	社会教育課
主な事業		事業内容	取組状況
スポーツ協会の育成・支援		町民へのスポーツ機会の提供を図るため、各種競技大会を開催し、体育技術の向上と、町民相互の親睦、健康・体力づくりを推進する。	理事会運営により、予算や新規部の設立などの審議や情報提供を行った。モルック部が加わり、休部中を合わせて全15部となった。各部主催等による各種競技大会を実施し、スポーツ推進に努めた。また、全国大会参加者の周知・激励のための看板を作成掲示した。
スポーツ推進委員活動の支援		町スポーツ推進委員18名の自主的な活動の支援を通じて、スポーツ人口の拡大とスポーツの普及を行う。	通年でスポーツ推進委員協議会の運営を行い、団体へのスポーツ指導、体力テストの運営などを支援した。また、中国大会・県研究大会へ参加し委員としての見識を深めた。
スポーツ少年団の育成		スポーツ活動を通して交流を深め、青少年の健全育成を図る。町内スポーツ少年団に対して、指導者資格登録料負担補助、活動推進のための助成を行う。	スポーツ少年団役員会を開催して協議等を行い、団登録手続き支援なども行った。また、年間を通して、指導者資格の更新手続き期間の周知や手続き支援や、活動支援の一環として、熱中症等対策物品購入の補助を行った。
総合型地域スポーツクラブの育成・支援		多くの町民が参加できる、体育・スポーツ振興を目指した総合型地域スポーツクラブ「スポーツしよい大山」の育成・支援を図る。	総合型地域スポーツクラブ「スポーツしよい大山」の事務局運営を行うとともに、スポーツ教室(ラージボール卓球、ボウリング、バドミントン、健康力アップ体操、ポルダリンク)やシーズンイベントの実施について支援を行った。
全国大会等参加の支援		町民が全国大会等に参加する場合、派遣費を助成することにより、町民のスポーツ振興を図る。	申請のあった町民・町内団体に対して、派遣費を補助し、大会への参加を支援した(18団体・個人)。
スポーツイベントの開催及び体育施設利用促進		町内外から参加を募り、体力の増進、技術の向上及び町外者と町民との交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校夏季休業中のプール開放事業を実施(開放日数:22日間、延べ利用者数:1,548人) ・夏期巡回ラジオ体操(8/21、259人) ・ねんりんピックサイクリングリハーサル大会を実施(10/8、154人)
社会体育施設の管理		主要な社会体育施設の管理を外部委託するとともに、委託業者と連携しながら管理運営を行う。指定管理外の施設について、管理運営、修繕を行う。	指定管理施設については、指定管理者の㈱チュウブにモニタリング等による状況確認、調整・協議を行うとともに、大山野球場ナイター照明撤去工事、大山農村運動広場駐車場修繕をはじめ名和総合運動公園などの施設修繕等を実施した。また、名和陸上競技場を利用実績・維持費を考慮して、公認種別を4種から4種ライトに変更した。直営管理施設についても維持管理を実施した。
担当課の評価		成果・課題、方向性など	
B		<p>スポーツ推進委員の活動、スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツしよい大山を中心に幅広い年齢層での地域スポーツ振興を図っているが、少子高齢化等による競技人口減少が進み、継続困難な団体も現れてきた状況である。スポーツ推進施策の総合的・計画的な実施を図り、ニュースポーツ普及などにより、スポーツ人口の維持拡大・スポーツ推進委員などスポーツ推進の担い手育成を図る必要がある。スポーツ少年団運営については、度重なる指導者資格制度の変更に伴い、各単位団を取り巻く状況の変化に合わせた支援を行っていく必要がある。総合型地域スポーツクラブでは認知度を高めて会員数拡大を図る取組が急務である。</p> <p>社会体育施設では、指定管理者による施設管理が適切に行われるよう、モニタリングをはじめ点検を随時実施し、利用者が快適に使えるよう管理に指導・監督していく必要がある。また、体育施設を安全に使用していただくため、適正な修繕等を行っていく必要がある。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>スポーツ推進計画の策定に取り組み、スポーツ推進施策の総合的・計画的な実施を図る。スポーツ推進委員の活動支援により、スポーツの普及に努めるとともに、幅広い年代の町民がスポーツに親しむことができるよう、町スポーツ協会の大会開催等でスポーツに親しむ機会を提供する。また、スポーツ推進委員の後進育成について、そ認知度を高める取り組みを展開する。総合型地域スポーツクラブ「スポーツしよい大山」の認知度を高める取り組みや活動内容の継続した検討改善により、会員数拡大を通じて町民のスポーツ人口拡大に取り組む。スポーツ少年団では、指導者資格制度など重要な事項の変更などに併せて迅速かつこまめな情報提供に取り組み、各単位団の活動を支援する。</p> <p>社会体育施設は、指定管理者と協議を重ねて適切な管理や修繕に取り組む。また、令和7年度以降の次期指定管理者について、財務課から示されるスケジュールに沿って募集を進め・適正に決定に至るよう取り組む。</p>			

令和5年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目 標	担当課
22	青少年の健全育成	青少年育成に向けた活動や研修の場を提供するとともに、青少年育成会議や子ども会等と連携をとりながら、地域ぐるみの支援体制を充実する。	社会教育課 (公民館)
主な事業		事業内容	取組状況
成人式		成人者に郷土「大山町」に生まれ育った自覚を促すとともに、成人を皆で祝う。	1月3日に式典、記念撮影及び実行委員による交流会を実施した。コロナ対策のためR4年度に引き続き会場を名和農業者トレーニングセンターとした。 対象者 144人 出席者 109人(出席率 75.6%)
リーダー研修会 (リーダー合宿 inだいでん)		子どもたちのリーダーの資質向上を図り、地域活動に対する意欲を養うため、西部町村合同で野外活動を実施する。	西部地区町村小学生のリーダーの資質向上を図り、地域活動に対する意欲を養うため、大山青年の家においてニュースポーツ・カヌー・沢登り・野外炊飯・ナイトウォークなどの野外体験活動を実施した(令和元年度以来4年ぶり実施)。
大山町・嘉手納町人材育成交流事業		嘉手納町及び大山町の小学生が、それぞれ訪問し、ホームステイを中心にしながら交流を深める。交流の経験を通して人材の育成を図る。	風土・生活習慣の異なる沖縄県嘉手納町との交流を通じて、次代の郷土を担う子どもたちの人材育成を図った。令和2～4年度はコロナのため中止していたが、4年ぶりに再開することができた。 夏：派遣 32回目 冬：受入 33回目
国際交流事業		米国テムキュラ市及び大韓民国襄陽郡との交流事業を通じ、国際感覚豊かな人材を育成する。	米国テムキュラ市交流は、訪問団を派遣してコロナ禍後の交流再開の意見交換・調整を行った。交流30周年記念事業準備にも着手した。(派遣：4人) 韓国襄陽郡交流は襄陽郡から久々の来訪があり、本町からは松茸まつりに訪問し、交流再開となった。 (受入：大人7人、中学生16人、派遣：大人7人)
通学合宿・宿泊体験事業		小学校高学年を対象に、1週間程度家庭から離れ、異年齢による集団生活をする事により、協調性と自活力の向上を図る。	各公民館で企画したが、コロナ化の影響もまだ残っており、名和公民館(名和小児童対象)と大山公民館(大山小学校児童対象)のみの実施となった。宿泊しながら異年代集団での体験活動を提供することができた。 名和公民館：8/3～8/5、名和小児童15人 大山公民館：9/10～9/16、大山小児童46人
青少年育成大山町民会議		青少年の健全育成を地域ぐるみで推進するため、各種事業を展開し、啓発を図る。	各JR駅前でのあいさつ運動への参画 夏の巡回活動等 ・町内夏祭りでのパトロール ・大山地区夜間巡回パトロール ※7/26～8/24の間に計8回、参加延べ24人 少年を守る店の指定 25店 家庭の日作品コンクールの実施 応募303点 ・研修部と育成部合同研修会の実施 講演会(11/21、22人) ・青少年を対象としたイベントの企画検討
青少年育成指導委員		青少年の健全育成のため、青少年育成指導員と連携をとり、その活動を支援する。	町青少年指導委員と県青少年育成推進指導員合同の研修会の実施(5/2) 青色防犯安全パトロールの実施(通年) 青色防犯パトロール打合せ会の開催(3/22)
担当課の評価		成果・課題、方向性など	
B		<p>嘉手納町との人材育成交流事業が4年ぶりに再会し、引き続き両町の交友を深めていく確認の機会となった。</p> <p>国際交流事業では、米国テムキュラ市交流でアフターコロナの交流再開に向けた調整ができ、交流30周年記念事業にも着手した。韓国襄陽郡交流で久々に相互の訪問があって交流再開となった。国際交流の訪問・派遣の交流再開については、早期にコロナ禍以前の状態を取り戻し、交流の深化を図る必要がある。</p> <p>児童が主な対象となる青少年育成事業は、個々事業では参加者減少がみられるものもあり、内容の再検討も必要である。また、中学生・高校生対象の交流・体験活動等を提供する取組の検討も必要である。また、青少年育成を担う後継者育成には、各会員の意識向上や町民会議のPRなどへの取り組みも今以上に必要である。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>地域リーダー的に活動できる積極性のある人材の育成を図るため、小学校高学年が参加する通学合宿やリーダー研修会、小学校5年生の嘉手納町派遣や中学生の米国テムキュラ市派遣などの人材育成交流事業の取組を充実させる。また、小中学生や高校生などの異年齢交流・活動の取組を推進する。また、各地域のまちづくり自主組織と連携した事業や人材育成等について取組を進める。</p> <p>青少年育成大山町民会議活動を中心に、PTAはじめ諸団体や機関で連携し、各種研修会の実施や青少年指導委員活動の支援、各種研修会での研修や状況把握、独自企画の検討などを通して、積極的な参画による活動の展開や、青少年育成に係る後継者育成を図る必要がある。以前とは青少年の様相も変化しており、青少年巡回活動の在り方も含めて、活動の見直しも必要である。</p>			